

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公開番号】特開2008-182339(P2008-182339A)

【公開日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-031

【出願番号】特願2007-12779(P2007-12779)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の外部記録媒体を接続する接続部と、

撮像手段と、

前記撮像手段の1度の撮像処理により、得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成手段と、

前記生成手段により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定手段と、

前記決定手段により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録手段とを有し、

前記決定手段は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の能力を取得する能力取得手段を有し、

前記決定手段は、前記能力取得手段により取得された外部記録媒体の能力に基づいて、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の中から、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記能力取得手段は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体のアクセス速度を取得し、

前記決定手段は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先のアクセス速度よりも速い外部記録媒体とすることを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記能力取得手段は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体におけるデータ処理単位を取得し、

前記決定手段は、前記能力取得手段により取得されたアクセス速度が同じ場合には、前記能力取得手段により取得されたデータ処理単位が大きい外部記録媒体ほど、データ量の大きい画像データが記録されるように、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記能力取得手段は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の空き容量を、それら複数の外部記録媒体から取得し、

前記決定手段は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先の空き容量よりも大きい外部記録媒体とすることを特徴とする請求項2ないし4の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記決定手段は、前記接続部に接続された外部記録媒体の内で画像データをファイルとして管理するためのファイルシステムに基づいて、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の中から、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項1ないし5の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記決定手段は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先のファイルシステムよりも相対的に性能の高いファイルシステムで制御される外部記録媒体とすることを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項8】

複数の外部記録媒体を接続する接続部と、撮像手段とを有する画像処理装置の制御方法であって、

前記撮像手段での1度の撮像処理により得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成工程と、

前記生成工程により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定工程と、

前記決定工程により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録工程とを有し、

前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項9】

前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の能力を取得する能力取得工程を有し、

前記決定工程は、前記能力取得工程により取得された外部記録媒体の能力に基づいて、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の中から、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項8に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項10】

前記能力取得工程は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体のアクセス速度を取得し、

前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先のアクセス速度よりも速い外部記録媒体とすることを特徴とする請求項9に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項11】

前記能力取得工程は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体におけるデータ処理単位を取得し、

前記決定工程は、前記能力取得工程により取得されたアクセス速度が同じ場合には、前記能力取得工程により取得されたデータ処理単位が大きい外部記録媒体ほど、データ量の

大きい画像データが記録されるように、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項10に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項12】

前記能力取得工程は、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の空き容量を、それら複数の外部記録媒体から取得し、

前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先の空き容量よりも大きい外部記録媒体とすることを特徴とする請求項9ないし11の何れか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項13】

前記決定工程は、前記接続部に接続された外部記録媒体の内で画像データをファイルとして管理するためのファイルシステムに基づいて、前記接続部に接続された複数の外部記録媒体の中から、前記データ記録先となる外部記録媒体を決定することを特徴とする請求項8ないし12の何れか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項14】

前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先を、前記加工済み画像データのデータ記録先のファイルシステムよりも相対的に性能の高いファイルシステムで制御される外部記録媒体とすることを特徴とする請求項13に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項15】

複数の外部記録媒体を接続する接続部と、撮像手段とを有する画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムであって、

前記撮像手段での1度の撮像処理により得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成工程と、

前記生成工程により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定工程と、

前記決定工程により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録工程とをコンピュータに実行させ、

前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、画像処理装置の制御方法、及びコンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理装置、画像処理装置の制御方法、及びコンピュータプログラムに関し、特に、外部記録媒体に画像データを記録するために用いて好適なものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の画像処理装置は、複数の外部記録媒体を接続する接続部と、撮像手段と、前記撮像手段の1度の撮像処理により、得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成手段と前記生成手段により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定手段と、前記決定手段により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録手段とを有し、前記決定手段は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の画像処理装置の制御方法は、複数の外部記録媒体を接続する接続部と、撮像手段とを有する画像処理装置の制御方法であって、前記撮像手段での1度の撮像処理により得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成工程と、前記生成工程により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定工程と、前記決定工程により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録工程とを有し、前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のコンピュータプログラムは、複数の外部記録媒体を接続する接続部と、撮像手段とを有する画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムであって、前記撮像手段での1度の撮像処理により得られた画像情報を未加工で保存するためのRAW画像データと、前記画像情報を加工した後のデータを保存するための加工済み画像データとを生成する生成工程と、前記生成工程により得られた前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とを、前記複数の外部記録媒体のいずれかから決定する決定工程と、前記決定工程により決定された外部記録媒体に、前記画像データを記録する記録工程とをコンピュータに実行させ、前記決定工程は、前記RAW画像データのデータ記録先と、前記加工済み画像データのデータ記録先とをそれぞれ異ならしめることを特徴とする。